



No. 430

2026年3月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 徳野 啓 範
編集人 大塚 修 志

広報

連合山口

<https://rengo-y.com>

平成7年5月22日第3種郵便物承認 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費に含む)

連合山口2026春季生活闘争方針を発表

連合山口は1月19日(月)に記者会見を開き、第3回執行委員会(1月16日開催)で決定した2026年春季生活闘争の方針を発表しました。

▶ 中元会長



記者会見の冒頭、中元直樹会長は挨拶で「2026春闘は、2022年から継続してきた『未来づくり春闘』として、賃金、経済、物価を安定した巡回軌道に乗せることを目標に掲げている。日本社会を維持・発展させるためには、中長期を見据えた『人への投資』が不可欠であり、生産性を引き上げ、持続的な生活向上を実現しなければならない。昨年、一昨年と5%台の賃上げが実現し、流れは確実に広がっているが、生活向上の実感は少数に留まり、個人消費は低迷したままである。特に大手と中小の規模間格差は逆に拡大する結果となった。今春闘では、この格差是正に正面から向き合い、全体では5%以上、中小は6%以上、有期・短時間・



▲記者会見の様子

契約等労働者は7%を目安とする方針を策定した。物価上昇に負けない賃上げの実現と格差の是正、適切な価格転嫁や適正取引の徹底に力を入れていきたい。連合山口は、多くの人が将来への希望と安心を持てるよう、働く仲間力を結集して運動を牽引していく」と今春闘の意義と決意について述べました。

続いて大塚副事務局長が「前年度の春闘結果は連合山口全体では賃上げ率5.08%となり2年連続で5%を上回ったが、中小労組

では4.79%となり、過去最高の上げ幅ではあったが目標には届かず、大手との格差が拡大した」と報告し、格差是正や地域・産業相場の底上げ・底支えに向けた『2026年度春闘方針』の具体的内容について説明を行いました。連合山口は、実質賃金を1%の上昇軌道に乗せるため、賃金は上がっていくのが当たり前という『賃上げノルム』の早期定着を図ってまいります。

(春闘方針の詳細については、連合山口HPに掲載しています)

スローガン

!! こだわろう! 暮らしの向上 ひろげよう! 仲間の輪



もくじ

p1 2026春闘方針記者会見

p2 山口県知事選結果・新春お年玉
クイズ当選者発表・Action!36

p3 中小企業労組討論集会・
ワークルール検定に挑戦!

p4 中部地協だより・
2月労働相談報告

山口県知事選挙の結果

山口県知事選挙については、2月8日に投開票され、おかげをもちまして、連合山口が推薦した「村岡 嗣政」候補は、見事当選を果たされました。

今選挙における今日までの日夜を問わぬ皆様の多大なるご尽力とご奮闘に対し、心より感謝いたします。

【山口県知事選挙結果：2月8日投開票】

【投票率：56.29%（前回 34.91%）】

	確定得票数	候補者名	年齢	期	所属政党
当	414,839	村岡 嗣政	53	4	無所属

新春お年玉クイズのこたえ・当選者発表

1月号に掲載した新春お年玉クイズに多数のご応募をいただきありがとうございます。全問正解者の中から10名様にクオカードをプレゼントいたします。

<クイズのこたえ>

①	5回	⑥	1,043円
②	2.4℃ (2.36℃)	⑦	中元直樹
③	0.5 または 0.25	⑧	<らし
④	マタニティ	⑨	12月31日
⑤	ユニオニオン	⑩	36

解説



Q3 2025年、日銀は長く続いた「超緩い金融政策」を見直し、政策金利を約〇.〇%引き上げた。

日銀は、0.25%だった政策金利を、2025年1月24日に0.5%に、12月19日に0.75%に引き上げました。よって、2025年の政策金利は0.25%→0.75%で、「0.5%」の引上げとなりますが、0.5%→0.75%の「0.25%」も正解としています。

当選者の皆さん（順不同・敬称略）

善村 彩美（自治労）
 大中 弘美（東ソー・シリカ労働組合）
 安部 ゆり（下関市職員組合）
 大平 航暉（山口県職員労働組合）
 久保田 泰章（山口県職員労働組合）
 原田 理恵（山口県職員労働組合）
 林 由紀子（山口県職員労働組合）
 加嶋 信哉（山口県職員労働組合）
 藤井 亮太（山口県職員労働組合）
 松井 宜夫（山口県職員労働組合）

Action! Checkしよう! 36 あなたの職場の 36協定

36協定の適正な締結、
点検・見直しに取り組もう!

残業させるためのルールである「36（サブロク）協定」の定期的な見直しを進め、長時間労働の是正と労働時間の短縮に向けた取り組みを徹底しよう!

そもそも36協定とは?

～「時間外・休日労働に関する協定」のこと～

36（サブロク）協定とは、時間外労働や法定休日に労働させる際に、あらかじめ締結しなければならない労使協定のことです。

STEP 1

事業場単位で 過半数組合が確認 しよう!

36協定等の締結の都度、事業場内で働く直接雇用関係があるすべての労働者の過半数を組織しているか、確認しましょう。

会社全体で過半数組合でも、事業場(工場や支店など)では過半数を下回っていないかチェックしよう!



STEP 2

36協定の締結や見直しに向けて内容を 確認しよう!

- 時間外・休日労働が必要となる具体的な事由と業務の種類を定めましょう
- 業務の棚卸し、人員体制の見直し等により、時間外労働等は最小限にしましょう
- 限度時間(月45時間、年360時間)以内としましょう
- やむを得ず「特別条項」付となる場合も、限度時間にできるだけ近づけるようにしましょう



STEP 3

日頃から職場の実態を確認し、定期的に36協定の 内容を見直そう!

労働時間の短縮が進むよう、職場ごとの実態を踏まえながら少なくとも年1回は、36協定の内容の見直しを行い、継続的に労使協議などに取り組ましましょう!

職場ごとに労働時間の課題は違うから、日常的に労使で話し合うことが大事だよ!



2026中小企業労組討論集会を開催



▲ 2月7日(土) 東部地協(岩国・柳井)



▲ 2月7日(土) 西部地協



▲ 2月13日(金) 中部地協

連合山口各地域協議会は、2026春闘方針の周知と情報共有を目的とした「中小企業労組討論集会」を、2月7日(土)から21日(土)にかけて県内5会場で開催しました。



▲ 2月14日(土) 県央地協



▲ 2月21日(土) 東部地協(光・下松)



集会では、連合山口の大塚副事務局長(西部会場は川野副事務局長)が登壇し、春闘方針についての解説を行いました。「中小企業労組の経営基盤の安定と労働条件の向上及び人材の確保・育成が日本経済の発展の必要条件であり、大手との格差是正に取り組むことが2026春闘における最重要課題である」とする連合山口の春闘方針の骨子や、「底上げ」「格差是正」「底支え」を柱とする取り組み内容、具体的な賃上げ目標や金額の計算の方法

について説明がありました。また、記者会見や決起集会、春闘CMの放映、さらには行政や経営団体への要請行動など、連合山口が展開する活動を紹介し「これらの取り組みをきっかけに各単組での勢いに繋げてほしい。連合の仲間同士で情報や意見を交換し、自分たちだけで闘っているのではないという意識で取り組んでいただきたい」と力強く呼びかけました。

続く意見交換では、「離職者が増えているので、定着率を上げ

るためにもしっかりと賃上げを行っていききたい」「物流業界の長時間労働・低賃金を解消するため、会社から荷主に対して運賃改定を強く交渉してもらい、賃上げの原資にしていききたい」「春闘とは別に、定年後の嘱託職員の給与を定年到達時の水準に戻す要求を行う」など、各単組の現状や取り組みについて報告いただきました。

各会場とも、組織の枠を超え、一丸となって春闘を闘い抜く決意を新たにしました。

ワークルール検定に挑戦!

働きやすい職場を作るために、ワークルールの知識は欠かせません。スキマ時間でチャレンジしてください!

Q 時間外・休日労働について、誤っているものをひとつ選びなさい。

1. 会社が就業規則で土日祝日を休日と定めている場合、どの休日に出勤したとしても労基法上の休日労働割増賃金が発生する。
2. 使用者が労働者に時間外・休日労働を命じるためには、36協定の締結・届出が必要である。
3. 割増賃金を毎月20時間分の定額で支払っている場合、20時間を超えて時間外労働をした月がある場合は、使用者は労働者に差額分の割増賃金を支払う必要がある。
4. 労働時間規制の適用除外とされる管理監督者に該当するかどうかは、肩書ではなく就労実態により判断される。



解答は4ページに記載しています。

地協便り

中部地域協議会から

萩地区会議クリーンキャンペーンを実施

中部地協では、地域社会の環境美化活動と清掃活動によるボランティア活動を通じた環境問題に対する意識を醸成するため、地区会議毎に毎年「クリーンキャンペーン」を実施しています。

今回は、萩地区会議において、ヤブツバキの見頃にあわせて恒例の「萩・椿まつり」(2月21日～3月22日)が開催されることに伴い、2月1日(日)に萩市越ヶ浜、椿群生林近くの虎ヶ崎海岸において地元の町内会の方たちと一緒に、多く訪れる観光客の皆様を気持ちよくお迎えするため一斉清掃(ゴミ拾い)を実施しました。

当日は前日から続く寒波の影響により気温が上がらず、また



▲作業の様子

風が強く吹いて波が高く寒い中での作業でしたが、12名の組合員とご家族の方に参加いただき、有意義な活動となりました。虎ヶ崎海岸付近は日本で最小の活火山と言われる「笠山」の麓にあり、海岸は玄武岩の岩場が広がり、ゴミが絡まったり隙間に入ったりと回収するのに一苦勞でした。参加した組合員からは、「何度もこのクリーンキャンペーンに参加している。多くの観光



▲参加いただいた皆さん

客に来ていただき、約2万5,000本といわれる椿群生林とともにその周りの海岸等の風景の素晴らしさを見てもらいたい」という声がありました。

中部地協は、今後も各地区会議において清掃ボランティア活動をおこなうことで連合山口の活動を地域の方に知ってもらい、認知度を高めていけるよう取り組んでまいります。

— 中部地協：川崎事務局長 —

連合全国一斉集中労働相談ホットライン実施報告

安心して働ける雇用を、すべての人に!

～ みんなの力で職場を改善しよう～

2月17日(火)～18日(水)の2日間、連合全国一斉集中労働相談を実施しました。山口県内の相談件数は4件でした。

【内訳】性別：男性3人・女性1人
年代別：50代2人・70代1人・不明1人
内容別件数(複数計上)

差別・ハラスメント	雇用関係	労働契約	安全衛生	労働組合
2	2	1	1	1

事例①(70代男性)

経営状況が厳しく3月の給与までしか支払うことができないと社長に言われた。これは退職勧奨という捉え方で良いのか。

【回答】

退職勧奨と捉えることができる。仕事を続けていきたいのであれば、口頭であっても「辞める」と言う言葉は使わないように助言した。

事例②(50代男性)

社長のパワハラがひどく、不当解雇や雇止めを平気でやっている。更には、労働組合の役員選出についても不当介入することが多々ある。こうした会社風土を変えていきたいので、お力添えをお願いします。

【回答】

パワハラをはじめ、各事象について取りまとめるよう助言し、弁護士に相談する場を設定した。併せて、労働組合役員選出への不当介入は、不当労働行為に該当することから、県の労働委員会に申立てを行う方法もあることを伝えた。

ワークルール検定に挑戦! 解答

A 1

労基法上の休日(法定休日)は週1回であり、それ以外は法定外休日と呼ばれます。労基法上の休日労働割増賃金が発生するのは法定休日に労働した場合です。ただし、就業規則等で土日祝日を同じ割増率にするなど、法律を上回る制度にすることは可能です。

働くみんなの連合サポート

ワーク
Wor-Q

"Q" Support System for All Workers by RENGO

アクセスは
こちら



地協連絡先

● 県央地域協議会

〒745-0045 周南市徳山港町1-1 旧周南市役所港町庁舎2階
TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

● 東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

● 西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内
TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428

● 中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労協会館3階
TEL: 083 (902) 1811 FAX: 083 (932) 1131

[連合山口QRコード]



連合山口 検索

<https://rengo-y.com>